

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度競争参加資格審査決定通知書（全省庁統一資格）「役務の提供等」格付「D」等級以上を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号）に基づき、「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示」により、所要の評価ポイント（裾切り方式において満点の60%以上）を満たしている者であること。
- (8) 入札参加を希望する事業者は、別紙第2～別紙第8に示す参加申込書・誓約書及び適合証明書（確認資料含む）を令和6年3月8日（金）17時00分までに提出すること。入札参加資格の審査の結果については、令和6年3月12日（火）12時までに連絡する。
- (9) 入札参加希望者は、仕様書を令和6年3月8日（金）までに受領すること。
- (10) 入札心得及び契約条項を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨（当社は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。）を入札書に付記するものとする。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 落札の決定方法

単価（税抜き価格）が当隊所定の予定価格以内の最低落札者とする。（同価の場合は抽選により決定する。年間の予定価格をもって判断するので、当該総価を単価と併せて記載すること。

3 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
但し、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは「(予定数量－処理数量) × 単価」の総額の100分の10以上を違約金として徴収する。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。
- (3) 裾切り方式において評価ポイントの満点の60%未満の者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約を行わなかった者の入札
- (5) 電信・電話・FAXによる入札
- (6) 仕様書を受領しなかった者の入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

6 契約書について

(1) 契約書の作成

落札決定後速やかに、契約書を作成します。

(2) 適用する契約条項

- ア 「役務請負契約条項」
- イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- ウ 「暴力団排除に関する特約条項」
- エ 「単価契約に関する特約条項」

7 その他

(1) 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。

(2) 競争参加資格審査結果通知書の写しを入札前に提出すること。(FAX可)

(3) 郵便入札の場合は、送付封筒に「件名、日時、入札書在中」と記載し、令和6年3月13日

(水) 17時00分までに必着するように郵送し下記担当者に連絡すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡いたします。

(4) 現場説明会：実施しない。(ただし、事前に調整のうえ現場を確認するものとする。)

(5) 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)

陸上自衛隊都城駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、陸上自衛隊えびの駐屯地

8 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 第373会計隊 契約班 担当 三浦・星原(みうら・ほしはら)

TEL 0986-23-3944 (内線) 347 FAX 0986-23-0832 (直通)

9 仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 業務隊管理科 担当 赤池(あかいけ)

TEL 0986-23-3944 (内線) 319